

西尾市議会議長 稲垣正明様

申し入れ書

「西尾市議会 12 月議会に提出された陳情書 2 件の付託委員会の決定について」

11 月 25 日に行われた議会運営委員会では、陳情 25・26 号について「現在、市が計画中の公共施設再配置プロジェクトを PFI 方式とすることに関するものである」との理由で、企画総務委員会に付託とされていますが、これを次のように変更するよう申し入れます。

- ① 「陳情 25 号 住みよい市営住宅の建設を求める陳情書」を経済建設委員会に
- ② 「陳情 27 号 一色給食センター建設に対する陳情書」を文教委員会に

本市議会では、「陳情の趣旨に鑑みた審議が行われるよう付託委員会を決定する」ことを旨としてきました。これは、市民の願意や署名の重さを真摯に受けとめ、議会としての責務を果たそうというものです。

しかし、今回の決定は、従来の議会の慣例を破るものであり、同時に、当日の議会運営委員の多くの反対意見を押し切り、田中委員長は採決もせず、議長専権として強行決定されたものであります。

PFI 方式についての所管は総務部ですが、事業決定後は、陳情 25 号については建設部が、陳情 26 号については教育委員会が担当することになります。市民の将来に関わる重大な問題を担当部課の意見を聞こうともせず、審議し、賛否を決するのは、極めて乱暴な所業と言わざるを得ません。

議会運営委員会委員からは、「陳情内容や願意から判断し、決定し直すべき」「今月行われた各委員会視察では、経済建設委員会では PFI 方式による定住促進策としての町営住宅を、文教委員会では、PFI 方式による給食センター事業を先進事例として見聞してきた。その成果を審議に活かすべき。そうでなければ、公費による視察の意義がない」「PFI 事業については、全議員が関わるべき大きな課題である」「議長は委員の意見を尊重すべき」等々の意見が出され、紛糾しました。

慣例によって選任された議長におかれては、本市の議会運営の慣例に則り、適正妥当な観点から、企画総務委員会への付託を見直すよう申し入れます。

以上